

2025 年
9月号

クローバー便り

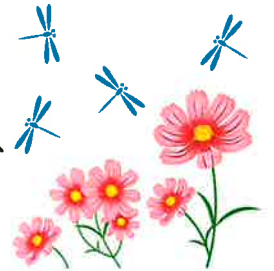
～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

＜とす市民活動センターご利用の皆様へ＞

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

とす市民活動センターはおかげさまで19年目を迎えることができました。

これからも、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。



■「市民フェスタ 2025in とす」参加団体を募集します！！

あなたの団体の活動をパネル展示で紹介しませんか！！

（ボランティア・NPO法人・自治会組織、PTA、企業の社会貢献活動・行政などの活動紹介です）

- と き：10月18日（土）10時～15時
- 場 所：フレスポ鳥栖・1階ウェルカムコート
- 内 容：パネル展示（先着40団体）相談・体験会、販売（先着5団体）など
（※ステージ募集はありません）
- 参加費：無 料
- 申込み締切：9月25日（木）まで

（※定員になり次第受付は終了いたします）

※事前説明会はありません。（出展の相談は随時受付ます）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動センターTEL：0942-81-1815



■11月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・9月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報はfax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■クローバーカフェ「空き家問題」～早目の空き家対策～

空家法の改正により、空き家対策が変わっています。早めの空き家対策と一緒に学びませんか

- ・とき：10月4日（土曜日）10：30～12：00
- ・場所：とす市民活動センター
- ・講師：塚原 功さん（NPO法人空き家・空地活用サポートセンター代表）
- ・定員：先着15名（事前にお申込みください）
- ・参加費：100円（お茶代）

※詳細はお尋ねください。

＜お申込み・お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



イベント

■木育推進員養成講座（初級）

木育等のものづくりのスタッフを養成する講座

- ・とき：10月19日（日）10：00～17：00
- ・場所：フレスポ鳥栖1階ハッシュタグ（サンカクヤ横）
- ・講師：田口浩継さん（熊本大学教授）
- ・内容：木育について、実習、他
- ・実習材料費：1000円



※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク

TEL：0942-80-7184

■えだまめクラブ（双子・三つ子サークル）

多胎児の親子・妊婦さん・先輩ママなど皆さんの参加お待ちしております！（月に一度の定例会）

- ・とき：10月21日（火）10：30～12：00
- ・場所：鳥栖市児童センターよちよちルーム
- ・内容：多児育児の 情報交換
- ・参加費：100円（1家族）



※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖市児童センター

TEL：0942-85-3616

令和7年度鳥栖市市民活動支援補助事業

■「知っておきたい乳がんのこと」

「乳がんセミナー」を開催します。

- ・とき：10月24日（金）13：00～14：20
- ・場所：鳥栖市社会福祉会館
- ・内容：乳がんセミナー（古賀真貴子先生）
ギター演奏
- ・定員：30名（要予約）
- ・参加：無料



※詳細はお問合せください。

＜お問合せ先＞鳥栖タオル帽子の会

TEL：090-5664-2000（豊増）

■「おもちゃ病院とす」開院（毎月第4日曜日）

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

- ・とき：10月26日（日）（10：30～15：00）
- ・場所：とす市民活動センター（フレスポ鳥栖2階）
- ・初診料：100円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します。

当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。
おもちゃは修理できない物もあります。

※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

＜お問合せ先＞おもちゃ病院とす

TEL：090-2391-0975（大石）



2025年度日本郵便年賀寄付金助成事業

■減災への取り組み災害対応カードゲーム（クロスロードゲーム）参加者募集！

- ・とき：9月27日（土）10：30～
- ・場所：とす市民活動センター
- ・講師：朝長由美子さん（看護師・防災の輪・てとて代表）
- ・対象：クロスロードゲームに興味がある方
- ・定員：20名（事前にお申込みください）



※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184

2025年度日本郵便年賀寄付金助成事業

■災害地の現状・災害支援について 参加者募集！

災害地のボランティア活動、現状について災害支援の事務局の方にお話していただきます。

- ・とき：10月25日（土）10：30～
- ・場所：駅前不動産スタジアム会議室
- ・講師：新中隆明さん（佐賀災害支援プラットフォーム事務局）
- ・対象：災害支援活動に興味がある方
- ・定員：20名（事前にお申込みください）



※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184

助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
2025 年度 第 22 回九州ろうきん 「NPO助成」	全ての分野 SDGS（持続可能な開発目標） 17 の目標に係わる事業 ・NPO 法人・ボランティアグ ループ・市民活動団体等	九州労働金庫 事業部 福祉金融推進課 TEL：092-714-7017 応募方法： https://kyusyu-rokin.com	9 月 30 日迄
2026 年度環境市民 活動助成	・地域美化助成 ・未来へつなごう助成 ・活動助成 ・NPO 基盤強化助成 ※詳細は HP をご確認ください。	一般財団法人セブン・イレブン記念財団 TEL：03-6238-3872 メール： 711kinenzaidan@sej.7andi.co.jp	10月31日迄
令和 7 年度佐賀県障 害者ボランティアグ ループ等支援事業	佐賀県内に在住の障害者やそ の家族等を対象に活動するボ ランティアグループ 障害のある方やその家族当事 者の想いに寄り添いながら活 動する団体の事業・経費	佐賀県 健康福祉部 障害福祉課 企画担当 TEL：0952-25-7143 メール shougaifukushi@pref.saga.lg.jp	令和 8 年 3 月 20 日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細を HP で確認してご応募ください。

（助成金申請は、web 申請のみのものがあります）助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。

詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■鳥栖市災害ボランティア登録を受付けています。

「鳥栖市災害ボランティア登録」とは、万が一、災害が発生した場合の復旧支援に備えるために平常時から災害ボランティアに登録いただくものです。

災害時に可能な範囲で復旧支援活動に協力いただける個人・団体を募集しています。

鳥栖市や近隣市町から災害復旧支援のためのボランティア派遣の依頼があった場合に、登録いただいた方にご連絡します。又、鳥栖市内で開催される防災講習についてもご案内します。

※詳細はお問合せください。

<お問合せ先> 鳥栖市社会福祉協議会 TEL：0942-85-3555



とす市民活動センターより

■助成金申請のポイント紹介（応募時の確認事項）

9月～12月は、次年度の助成金申請が多くなります。助成金活用を検討されている団体の方は早めに次年度の事業計画をご検討ください。

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか



※「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。一度不採択になっても諦めない。事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については助成財団へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などわからない時は、とす市民活動センターに相談してください。

<お問い合わせ> とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

■事業報告書等の期限内未提出 NPO 法人に対する対応について

●特定非営利活動法人（NPO 法人）の事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法では、自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得、市民によって育てられるべきであるとの考え方に基づき、各 NPO 法人に毎事業年度終了後、事業報告書の書類を事務所に備え置くとともに、所轄庁へ提出することを義務づけ、所轄庁は提出された書類を閲覧に供することとしています。（※鳥栖市：市民協働課（市役所 1 階 4 番窓口）において閲覧に供しています。）

●事業報告書等未提出 NPO 法人への督促について

鳥栖市では、提出期限（事業年度終了後 3 ヶ月以内）内に提出されない NPO 法人には、下記のとおり対応することとしています。

- 1, 電話等による督促を行います
- 2, 文書による督促を行います
- 3, 過料処分を受けることがあります

●事業報告書等未提出 NPO 法人の設立認証の取消しについて

文書による督促を行っても 3 年以上にわたって事業報告書等を提出されない場合は、設立認証の取消しを行うことがあります。

※詳細はお問合せください。

<お問い合わせ> 鳥栖市市民協働課 市民協働係 TEL：0942-85-3576

とす市民活動センター毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスポ鳥栖 2 階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail: tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日・土日：10：00～18：00（※4月1日～変更になりました）

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

